

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
雄武町	介護サービス事業	老人短期入所施設	老人短期入所施設

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
			●				

取組事項	民間活用(指定管理者制度)																	
実施済	●		(取組の概要) 雄武町の介護事業を担う貴重な機関として見込んだため	(方式) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>代行制</th> <th>利用料金制</th> </tr> <tr> <td></td> <td>●</td> </tr> </table>	代行制	利用料金制		●	(実施(予定)時期) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>平成</th> <th colspan="2"></th> </tr> <tr> <td>17</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	平成			17	4	1	年	月	日
代行制	利用料金制																	
	●																	
平成																		
17	4	1																
年	月	日																
実施予定																		
			(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)														
			0 百万円(年)	老人短期入所施設														
検討中			(取組の概要)	(検討状況・課題)														

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性